



環境省施策について

令和8年2月12日

環境省 環境経済課 環境金融推進室

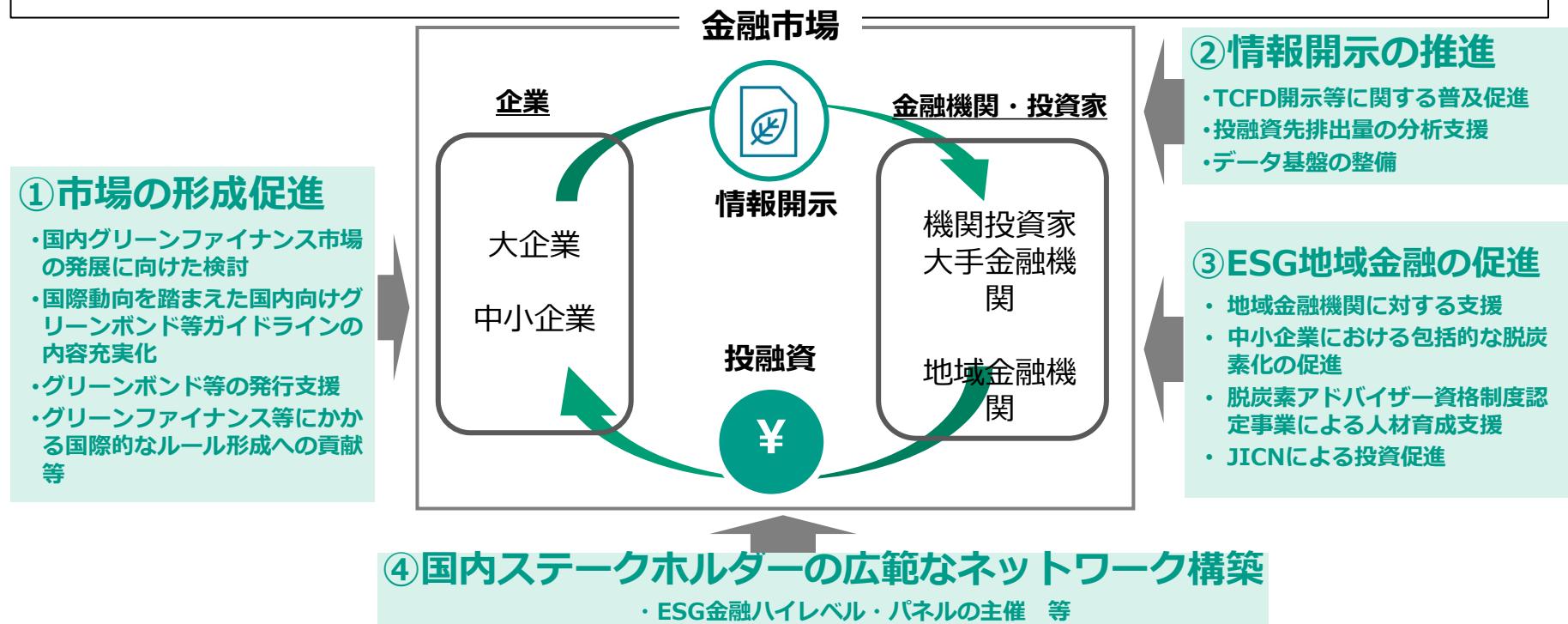


ESG地域金融促進のための推進施策

グリーンファイナンス促進のための施策概要

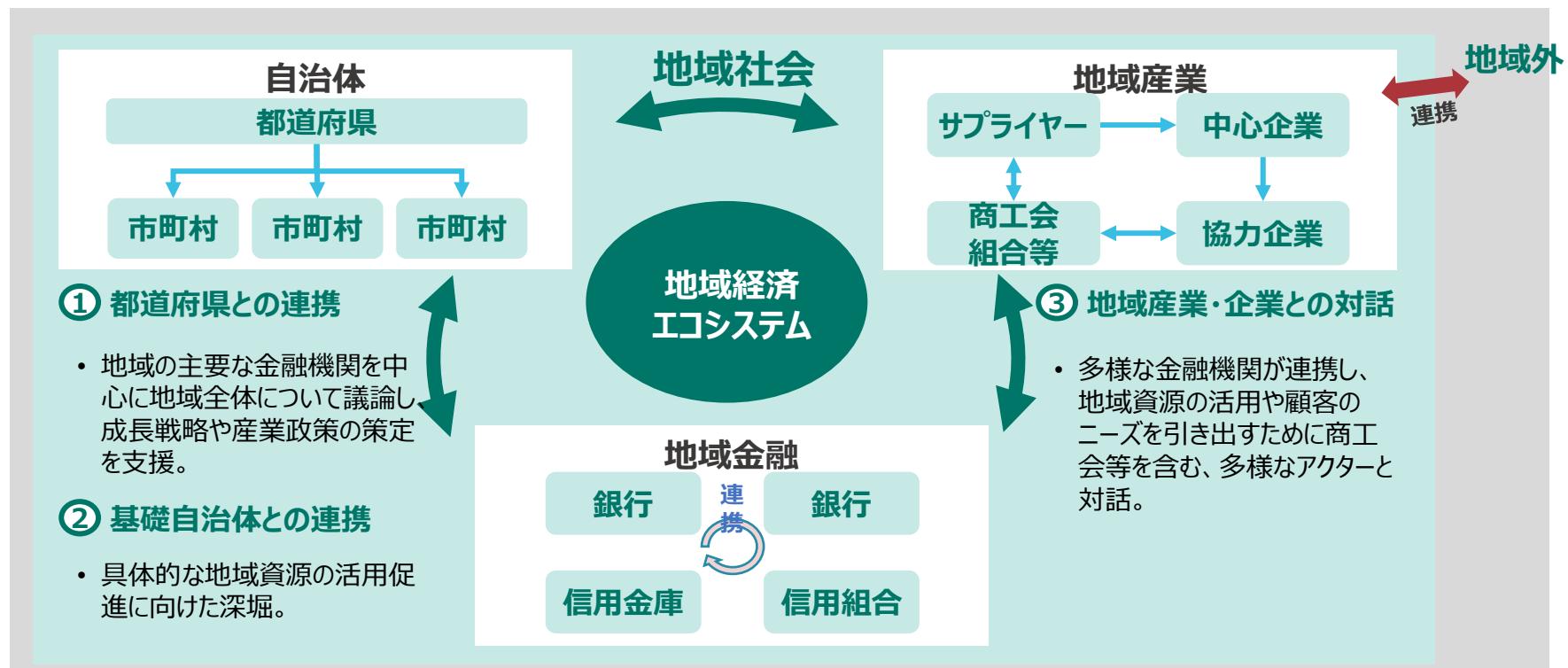
- 第六次環境基本計画に基づく「循環共生型社会」※の実現や、2050年カーボンニュートラルに向けた官民150兆円超のGX投資の実現に向けて、グリーンファイナンス市場の更なる発展（量の拡大と質の向上）が必要。世界で4,000兆円とも言われるESG資金や、国内の個人金融資産、企業の内部資金を、BAT（Best Available Technologies）やイノベーションなどの脱炭素投資につなげる橋渡しとして、グリーンファイナンスの機能を強化・充実させることが必要。
- このため、環境省では①グリーンファイナンス市場の形成促進（グリーンに関するルールの明確化など）、②情報開示の推進（知見の整理や体制整備支援など）、③ESG地域金融の促進（地域金融機関とともに地域の脱炭素化等の環境課題・地域課題解決の取組具体化など）等の取組、さらには、脱炭素・サステナビリティを軸とした、④国内ステークホルダーとの広範なネットワーク構築を推進。

※ 環境を基盤とし、環境を軸とした環境・経済・社会の統合的向上への高度化を図り、環境収容力を守り環境の質を上げることによって経済社会が成長・発展できる社会



ESG地域金融の考え方

- 地域金融機関は、**地域が直面する複層的な課題**（人口減少、高齢化、基幹産業の衰退、インフラの劣化、気候変動、自然資本の劣化・損失等）の解解決に取組み、**地域経済の活性化や地域社会の復興**を目指す上で、**取組推進の核となる重要なポジション**にある。
- **その手法の一つであるESG金融**は、地域課題の解決につながる事業を発掘し、事業性を見極めつつ適切な融資・支援を行うものだが、これは**従来から地域金融機関が取り組んできた、事業性評価での目利き・融資先への丁寧なモニタリング・本業支援等の延長線上**にある。
- こうした地域金融機関の行動の積み重ねが、地域の企業の価値向上や地域経済の活性化、地域金融機関の経営基盤の強化につながり、さらに持続可能な社会への移行を推進していくことにつながる。



持続可能な社会形成に向けたESG地域金融の普及・促進事業の概要

- 地域課題の解決や地域経済エコシステムの構築等を通じた**地域の持続可能性の向上と、脱炭素をはじめとした環境課題への対応の取組を両立する取組を促進する**ため、**ESG地域課題にこれから取り組もうとする地域金融機関および先進的な取組を行う地域金融機関**に対し支援を行う。

(1) ESG地域課題解決支援プログラム

ESG地域課題の緩和・解決を目的としたプログラム

- ✓ 地域における有望なグリーンプロジェクト等の市場調査、将来性・収益性の掘り起こしの実施
- ✓ 生物多様性・自然資本や循環経済の要素も考慮した、地域資源の検討
- ✓ 支援対象機関内におけるESG金融取組促進へ向けた仕組みづくり等を実施する

(2) ESG地域金融ステップアップ支援プログラム

ESG地域課題等を認識・特定し、ESG金融を考慮した取組計画を策定することを目指した対話・実践形式のプログラム

- ✓ 地域資源の洗い出し
- ✓ ロジックツリーを用いた、地域資源の深掘り
- ✓ ロジックモデルを用いた、地域におけるESGリスク・機会の分析/金融機関におけるアクションプランの検討 等を実施する

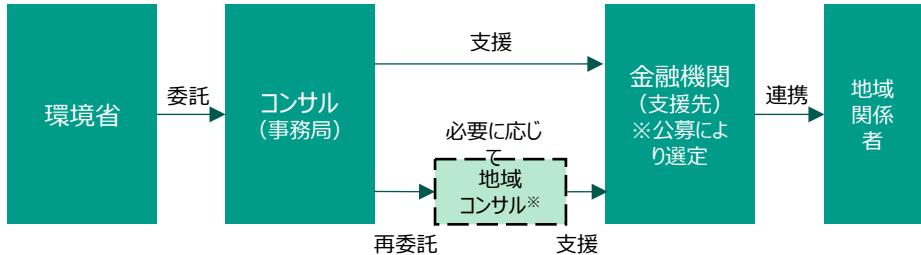
採択後の支援の概要

支援先機関に提供される支援内容とメリット

- ✓ 意見交換会で有識者の委員から、取組目標や方向性などについて必要なアドバイスを得ることができる
- ✓ 取組内容は事例集に掲載予定のため、支援先機関における先行的な取組として情報発信ができる
- ✓ 事務局による地域課題や産業動向の分析、外部環境分析のデータ分析支援を受けられる 等

事業イメージ

※地域経済エコシステム構築に向け、金融機関と自治体/他金融機関との共同応募も受け付ける



地域の環境・社会的課題
によって生じる企業の
ESGリスクや機会を考慮

本質
ESG要素に着目し
地域企業の価値を発掘・支援

地域経済発展につながる
「地域循環共生圏」の構築

トップの理解と
関与の重要性

地域金融の効果
E S G

地域金融機関
自身の持続可
能なビジネス
モデルの構築
にも役立つ

成果物のラインナップ



ESG地域金融実践ガイド など



関連ガイド・ハンドブック

■ エグゼクティブサマリー

ESG地域金融実践の大所高所の問題意識や理念・経営層コミットメントの必要性を記載したサマリー

■ ESG地域金融実践ガイド

ESG地域金融の実践アプローチを解説したうえで、具体的な取組実践をサポートする詳細マニュアル

■ ESG地域金融ハンドブック —ESG地域金融実践ガイドの要約版—

ESG地域金融の「入口」となる、ESG要素を勘案した取引先企業との対話実践にフォーカスし、職員による対話実践の“初動”やESG地域金融の“基礎的な理解”に軸足を置いた基礎編

[「ESG地域金融実践ガイド2.2」の公表について | 報道発表資料 | 環境省 \(env.go.jp\)](#)

[「ESG地域金融実践ガイド3.0」の公表について | 報道発表資料 | 環境省 \(env.go.jp\)](#)

ESG地域金融に関するアンケート調査



- 我が国におけるESG金融の普及状況について確認し、さらなる拡大に向けた課題点等を整理することを目的とした、国内金融機関（都市銀行・地方銀行・信用金庫・信用組合等）宛のアンケート調査。
- ESG金融の取組状況について、取組体制や事例、取組促進に向けた課題、ESG金融にかかる取引先の資金ニーズ、市場データ等の情報収集及び整理を実施。
- 本調査結果を踏まえ、国内金融機関のESG金融の取組にかかる状況を把握し、自身の今後のESG金融推進に活用いただくとともに、環境省の施策検討に活用する。

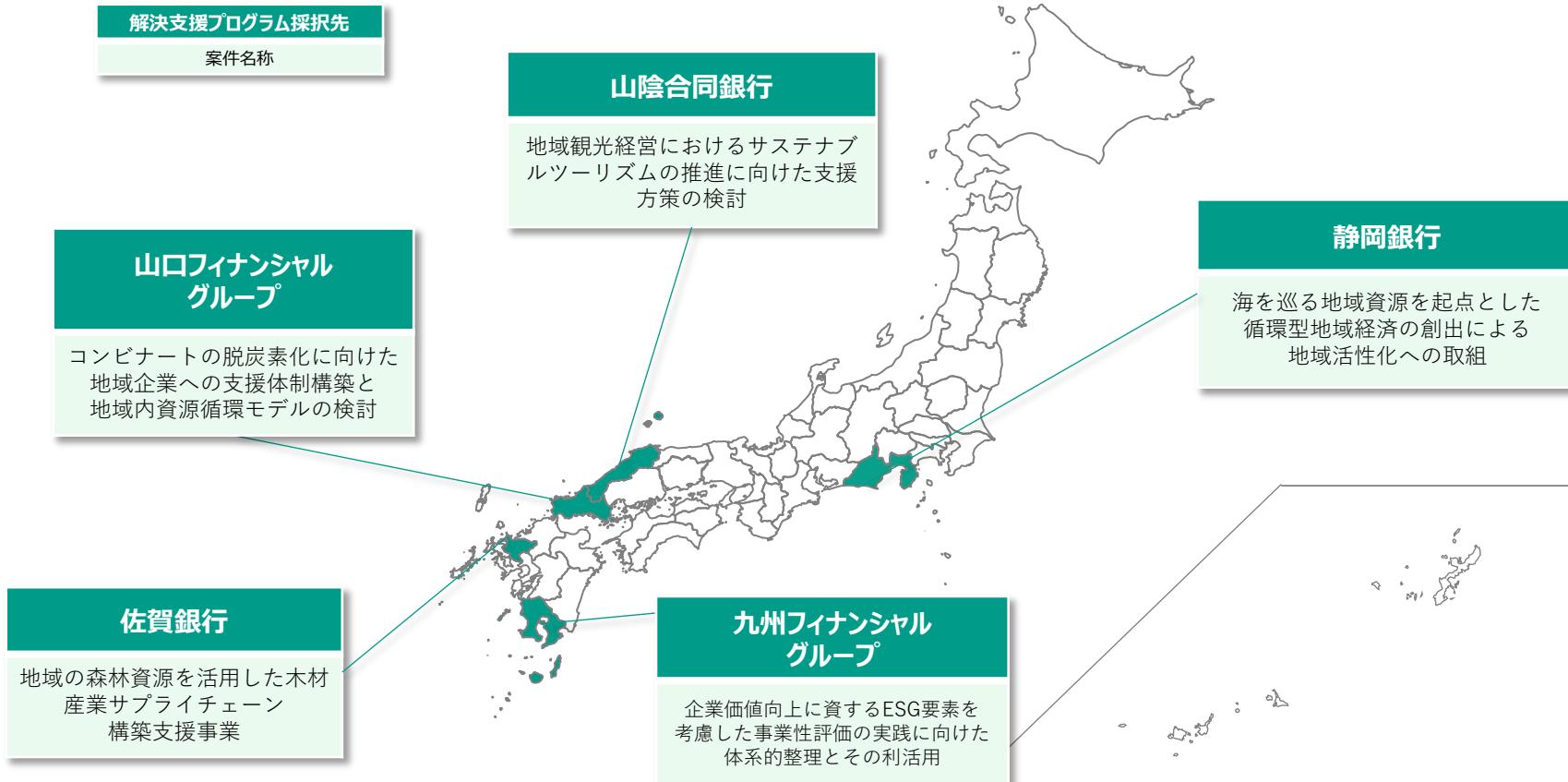
ESG金融の取組拡大に向けたポイント | ESG金融に対する理解促進
既にESG金融（ESG・SDGsを考慮した金融業務）に取り組んでいる金融機関は回答機関の約6割。



[2024年度ESG地域金融に関するアンケート調査結果の公表について | 報道発表資料 | 環境省](#)

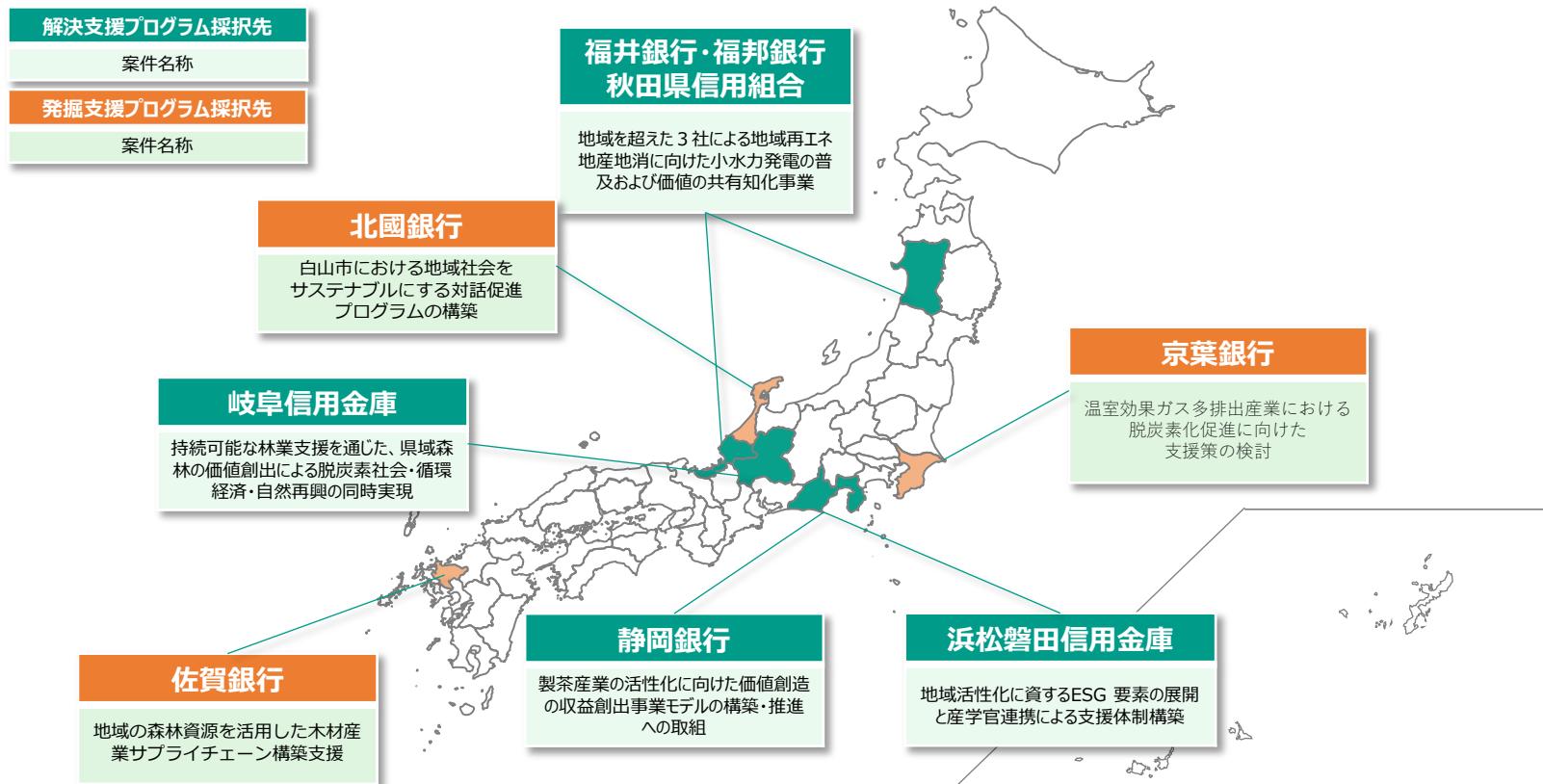
令和7年度持続可能な社会形成に向けたESG地域金融の普及・促進事業委託業務 採択先一覧

- ESG地域課題解決支援プログラムで5案件（5機関）を採択し、取組テーマや方向性に応じた支援を実施。



令和6年度持続可能な社会形成に向けたESG地域金融の普及・促進事業委託業務 採択先一覧

- （1）ESG地域課題解決支援プログラムでは4案件（6機関）、（2）旧：ESG地域課題発掘支援プログラム（現：ESG地域金融ステップアップ支援プログラム）では3案件（3機関）を採択し、取組テーマや方向性に応じた支援を実施。
- 支援を通じて得られた知見等を踏まえ、ESG地域金融実践ガイド別添資料：事例集を作成。
〈ESG地域金融実践ガイド別添資料：事例集【令和6年度】〉
https://www.env.go.jp/press/press_04678.html



(参考) 脱炭素化に向けた地域金融機関の動き

■ 地域のサステナビリティを自らの経営課題として、地域・中小企業に対し、**脱炭素に向けた設備投資資金の提供とコンサル機能という両面で、地域金融機関は大きなチャンスを有している。**

地域金融機関による脱炭素化に伴う機会とリスクを捉えた地域企業支援の事例

群馬県 群馬銀行

- 群馬県は自動車部品サプライヤーが地域経済の中核を担っている。完成車メーカーとも親密な関係の群馬銀行が主導し、**同産業の将来シナリオ策定、エンゲージメントの実施、支援策を検討・実行**している。

項目	概要
還元資料の作成	・作成した個社別データシートやポジショニングマップ等について、フィードバックすべき情報等の検討を行い、外部環境や国内外の技術動向等も織り込んだ還元資料を作成
エンゲージメントの実施	・ヒアリングを行った34社への個別エンゲージメントのスタート ・各ポジションにおける還元資料のブラッシュアップ、パターン化の検討
エンゲージメント先の拡大	・還元資料を使用し、エンゲージメント先を34社以外にも拡大
外部機関と連携した具体的な支援策の検討・実施	・個別エンゲージメントを踏まえ、中長期的に想定されるリスクの緩和や、機会の獲得に向けたサポート策を検討 ・検討・実施にあたって外部機関との連携を強化

本事業での取組み

本事業後の展開

愛知県 碧海信用金庫

- 自動車産業の集積地のため電動化による取引先への影響を懸念。脱炭素化に関する**取引先の実態調査を通じて、サプライヤーの階層および脱炭素対応状況に応じたエンゲージメントのポイントを整理し、支援を実行**している。

	Tier1～Tier2	Tier2～Tier3	Tier3以下（小体先）
主な課題	<ul style="list-style-type: none"> Scope3への対応 高度なニーズへの対応 	<ul style="list-style-type: none"> 中長期的な削減計画の策定 中長期的なパートナーの必要性 	<ul style="list-style-type: none"> CN対応を含む経営戦略への理解 CO2排出量の算定
Step1	<ul style="list-style-type: none"> 要請に対応できているか →要請の内容と対応状況の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 要請はあるか →要請の内容と対応状況の確認 	<ul style="list-style-type: none"> CO2排出量を算定しているか →算定しない理由を確認
Step2	<ul style="list-style-type: none"> 算定結果をどのように報告しているか →算定方法の把握とScope1・2の高度化支援。 →サプライチェーン全体の排出量算定支援 (Scope3) 	<ul style="list-style-type: none"> どのような手法で算定しているか →算定が試行的、一過性のものではなく、安定的で変化に対応できるものとなるよう支援する 	<ul style="list-style-type: none"> 算定に踏み切るための提案 →自律的な取り組みで得られるアドバンテージへの理解を促す
Step3	<ul style="list-style-type: none"> 排出量削減計画を策定しているか →計画の実現可能性判定、省エネ・再エネと設備投資の提案 	<ul style="list-style-type: none"> 排出量削減計画を策定しているか →計画に適正な裏付けがあるか CNに対応するパートナーの紹介 	<ul style="list-style-type: none"> 削減効果の共有 →排出量算定により、削減効果が社内外で共有・PRできる
Step4	<ul style="list-style-type: none"> 公的支援の導入、販路拡大、新技術導入などの本業支援への対応 SBT認証取得、排出量取引支援などの次の段階のニーズにも留意する 	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーン内の情報提供 →省エネや再エネなど、追加投資の要否を勘案した取り組み事例の紹介 	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーン内の情報提供 CO2排出量算定ツールの提供 →まずここから始める

(参考) 脱炭素化に向けた地域金融機関の動き

- 地域金融機関においても、地域の企業とともに、**脱炭素化を自らの重要経営課題として取組に着手する状況**が生まれている。地域・中小企業に対し、**脱炭素に向けた設備投資資金の提供やコンサル機能の提供**という両面で、**大きなチャンスを有している。**
- 本事業では、地域の持続可能性の向上と環境課題への対応を両立する先進的な取組を行う地域金融機関に対する支援を行う。

広島県 広島銀行（令和5年度の事例）

自動車の製造工程において、CO2排出量が多い鋳造工程における脱炭素化を目指し、**地域内の資源を活用し、石炭コークスの代替となるバイオマス燃料を製造するサプライチェーン構築**に向けた調査・検討を行った。



出所：ESG地域金融実践ガイド 別添資料：事例集【令和5年度支援事例】（2024年3月 環境省）

情報開示事業のこれまでと令和7年度事業の全体像

- これまで、金融機関によるTCFD提言等を踏まえた分析・情報開示や投融資先へのエンゲージメントを促進するため、**シナリオ分析、ファイナンス・エミッション（FE）算定（投融資先のGHG排出量）**、**エンゲージメント等に係る伴走支援やガイドライン整備等を実施。**
- 令和7年度は多くの地域金融機関が課題に感じている、**移行計画策定、FEの算定、TNFDを踏まえた自然情報開示に係る支援を実施。**

分析	(R3年度) TCFDのシナリオ分析支援事業 <ul style="list-style-type: none">✓ 移行リスクや物理的リスクが金融機関にどのような財務インパクトを与えるのか、リスクの特定から定量評価までの一連の流れを解説。	(R7年度) FE算定等講義 <ul style="list-style-type: none">✓ FEに関する基本的な考え方や算定・開示に関する知識の底上げを図る。	(R6年度) 自然関連情報分析支援事業 <ul style="list-style-type: none">✓ 金融機関の投融資ポートフォリオにおける自然との接点や自然関連リスク・機会の把握・分析を通じて、具体的な取組の検討を行う。	(R7年度) 自然関連情報分析支援事業 <ul style="list-style-type: none">✓ 金融機関の投融資ポートフォリオにおける自然との接点や自然関連リスク・機会の把握・分析を通じて、具体的な取組の検討を行う。
	(R3～5年度) ファイナンス・エミッション算定・分析支援事業 <ul style="list-style-type: none">✓ ファイナンス・エミッションの算定・分析及び削減に向けた戦略立案等を支援。	(R6年度) 移行戦略策定・エンゲージメント実践支援事業 <ul style="list-style-type: none">✓ FE算定、戦略策定、戦略に基づいたエンゲージメント実践を通じた投融資先支援まで一気通貫で行う。	(R7年度) 移行計画策定支援事業 <ul style="list-style-type: none">✓ 地域社会全体の脱炭素化、有価証券報告書等での開示の促進に向けて、金融機関全体における移行計画の策定、開示に向けた支援を行う。	
戦略策定 アクションプランの検討	(R5年度) エンゲージメント実践支援事業 <ul style="list-style-type: none">✓ TCFD開示のシナリオ分析結果を踏まえ、実効的なエンゲージメントの事例を示す。			
対話の実践				
開示				

令和7年度 脱炭素社会実現に向けた移行計画策定支援実践プログラム（地域金融機関向け）

- ◆ TCFDやIFRS S2号、TPT開示フレームなどにより移行計画の開示要請が国際的に進展し、日本でもSSBJ基準を通じた法定開示の準備が進む中、国内企業にも移行計画の策定・開示の重要性が広く認識されるようになってきたが、一方、中小企業を主な取引先とする地域金融機関では、取引先での意識醸成や対応が限定的であることや金融機関の専門人材やスキルの不足等の理由から、**移行計画や戦略的な取組を十分に検討ができる地域金融機関は限られる。**
- ◆ 地域社会全体の脱炭素化の促進、有価証券報告書での法定開示や統合報告書等での任意開示に向けて、**ファイナンス・エミッションの分析等を通じて移行計画の策定・開示**を支援する。**福岡銀行、北洋銀行、横浜フィナンシャルグループ**が参加。

＜事業内容＞

		国際的な移行計画フレームワーク（TPT・GFANZ）に準拠	
移行計画策定に向けた骨子の検討	1	FE算定・分析を通じた移行計画を策定する優先セクターの決定	<ul style="list-style-type: none"> ● 外部ガイダンスや先行事例を踏まえた現状整理・方向性の確認 ● 移行計画を策定する優先セクターの決定（FEの大小や地域における基幹産業等、様々な観点から検討の上、1セクター選定）
	2	優先セクターの移行計画の骨子の検討	<ul style="list-style-type: none"> ● TCFD等既存の開示状況や取組と比較し、課題や必要なアクションの抽出 ● 移行計画の骨子、リスク・機会と紐づく具体的な施策の検討
	3	優先セクター及び金融機関全体における移行計画の検討	<ul style="list-style-type: none"> ● 具体的な施策の実現可能性を検討 ● 指標・目標の検討 ● 金融機関全体における移行計画の開示に向けた検討・整理
	4	移行計画の最終化	<ul style="list-style-type: none"> ● 脱炭素化に向けた金融機関としての課題を整理とともに移行計画を最終化 ● 移行計画を次年度以降に見直すために必要な事項の洗い出し

具体的な
移行計画
策定

脱炭素社会実現に向けた自然資本に関する分析支援委託業務

- 2023年9月にTNFD提言v1.0が公表されて以降、開示宣言をした日本企業は金融機関も含め増加しており、自然に関する情報開示への関心は高まっているが、金融機関がポートフォリオにおける自然関連リスク・機会を特定し、投融資先との対話を通してリスクを軽減する活動を推進すること、ネイチャーポジティブ実現に向けた機会を把握することは、将来的な投融資先の事業成長や地域への更なる貢献に繋がると考えられるが、具体的な取組や開示事例は未だ少ない。
- 令和6年度より、金融機関の投融資ポートフォリオにおける自然との接点や、自然関連リスク・機会の把握・分析に関する支援事業を実施。
- 令和7年度は、更なる分析の底上げ、分析結果を踏まえたエンゲージメント戦略の検討、CN・NP・CEの統合による機会の整理等を視野に、引き続きモデルケースの創出支援を実施する。九州フィナンシャルグループ、千葉銀行、めぶきフィナンシャルグループが参加。

＜令和7年度 脱炭素社会実現に向けた自然関連情報分析実践プログラム（地域金融機関向け）プログラム実施内容＞

1	ポートフォリオにおける自然との関わりの分析	<ul style="list-style-type: none"> 分析ツールENCOREを活用し、<u>融資ポートフォリオ</u>における自然との依存・インパクト関係を整理し、<u>ヒートマップで可視化</u> 自然との依存・インパクト関係が強い<u>優先セクターの特定</u> 	金融機関が果たすべき役割と連携	
自然資本保全において	自然資本保全において			
2	優先セクターにおける自然との関わりの分析	<ul style="list-style-type: none"> 優先セクターにおける<u>バリューチェーンを整理</u>し、当該バリューチェーンにおける自然との依存・インパクトの関係を<u>ヒートマップで可視化</u> 優先セクターのバリューチェーン上で<u>重要な自然資本を確認</u> 	自然資本保全において	自然資本保全において
3	融資先拠点における自然との関わりの分析	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関の本支店（自然との深い関わりが想定される本支店）や優先セクターに関連する企業をリストアップ。金融機関の本支店の拠点やリストアップされた企業拠点等と<u>要注意地域との接点を特定・分析</u> 	自然資本保全において	自然資本保全において
4	優先セクターにおける自然関連リスク・機会例の整理	<ul style="list-style-type: none"> 優先セクターにおける自然関連リスク・機会を洗い出し、<u>重要度の高いリスク・機会を特定</u> 	自然資本保全において	自然資本保全において
5	金融機関におけるリスク・機会の整理及び開示材料の検討	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関自身における自然関連リスク・機会の整理、及びCN・CE・NP等の統合・シナジーを捉えた機会創出・エンゲージメントに関する事務局からの事例共有をベースにしたエンゲージメント等、<u>リスク・機会に対応したアクションプランの検討</u> TNFD提言に基づく開示の開示材料を整理 	自然資本保全において	自然資本保全において

※CN：カーボンニュートラル、CE：サーキュラーエコノミー、
NP：ネイチャーポジティブ

第3回地域金融機関向けTCFD開示ラウンドテーブル

【事業の目的】

- ◆ 気候関連開示に係る課題・対応について、地域金融機関同士で共有し学びあう場を提供すること（地域金融機関同士、及び地域金融機関と環境省とのネットワーキングづくり）
- ◆ 地域金融機関による議論を通して、現在抱えている課題や問題意識の整理・解決に繋げ、気候変動に関する情報開示の質の向上及び地域の脱炭素化を進めること

■第3回プログラム

14:00-15:10 基調講演

- ①環境省 大臣官房 総合政策課 環境研究技術室
室長補佐 大山 義人
- ②日本銀行 金融市場局 市場企画課 市場整備グループ
主査 根本 謙太氏
- ③株式会社第四北越フィナンシャルグループ
経営企画部サステナビリティ推進室 室長 佐藤 亮太氏
- ④株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ サステナビリティ推進部 上席スペシャリスト 武田 憲和氏

15:20-16:45 ラウンドテーブル

- ラウンドテーブルの説明（有限責任監査法人トーマツ）
- テーマ1「気候関連開示における課題と対応策」
- テーマ2「FE算定の高度化」
- テーマ3「脱炭素化推進に向けたエンゲージメント」

16:45-16:55 テーブル報告（有限責任監査法人トーマツ）

16:55-17:00 全体講評・閉会挨拶

環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室 企画官 平良 耕作

17:00-17:30 ネットワーキング（任意参加）

■概要

日時：2026年2月18日（水）14:00～17:30

場所：ビジョンセンター東京日本橋（原則対面開催）

■ラウンドテーブル テーマ詳細

テーマ1「気候関連開示における課題と対応策」

- GHG排出量算定、移行計画の策定、GHG削減目標等の指標の設定、シナリオ分析の高度化等、気候関連開示を実施してきた上で感じている実務的な課題やその対応策について広く議論を行います。

テーマ2「FE算定の高度化」

- FE算定に関する現状の課題と課題解決に向けた取組や、原単位情報の入手方法、中小企業のデータ計測、第三者検証の体制構築、地域・行政との連携に関する取組（工夫）事例等について議論を行います。

テーマ3「脱炭素化推進に向けたエンゲージメント」

- 中小企業へのエンゲージメント、脱炭素化支援の実施における課題や対応策、脱炭素化推進に向けたスタートアップとの連携、地域脱炭素のための様々な取組や地方自治体等との連携、役員・従業員への気候変動関連の啓発活動等について議論を行います。

グリーンファイナンスに関する検討会

国内環境政策におけるグリーンファイナンスの位置づけ

- 環境分野における民間資金の役割が国際的に重要性を増す中で、第6次環境基本計画をはじめとした環境政策に係る各種計画・戦略においても、グリーンファイナンス^(*)は、**環境分野における企業の取組や事業が市場で適切に評価**され、それらの企業や事業への**民間資金の活用を促す**ことで、**環境政策の目標達成を後押し**したり、**新しい経済・社会システムへの移行を促していく**ための施策として位置づけられている。

◆ 第6次環境基本計画（令和6年5月21日閣議決定）

- ✓ 「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現を目指し、循環共生型社会を構築していくにあたっては、新たな経済システムへ移行し、環境負荷の低減と経済成長のデカップリングを加速させるとともに、環境価値の市場における適切な評価を促していく必要。
- ✓ アプローチ方法の一つとして、地域も含めた経済システムのグリーン化が掲げられており、グリーンファイナンスはそのための施策の一つとして位置づけられている。

「ESG金融を含むサステナブルファイナンス等、機関投資家や金融機関が企業や事業単位の環境に関する取組を投融資における重要な要素の一つとして捉える動きが主流化しつつある中、気候変動のみならず、生物多様性・自然資本、資源循環分野、環境汚染対策（化学物質管理等）等の多岐にわたる環境分野において先進的な取組を行う企業や事業が適正に評価されるような環境の整備に取り組む。」（p.71）

◆ 地球温暖化対策計画 (令和3年10月22日閣議決定)

- ✓ 2050年カーボンニュートラル及び2030年46%削減の目標達成に向けた対策・施策の中で、グリーンファイナンスを分野横断的な施策として位置づけ。

「我が国として、脱炭素社会の実現に向けて、地球温暖化対策に資する事業等に対して国内外の環境関連投資を呼び込むためにも、国際的な動向を踏まえ、ESG金融をはじめとしたサステナブルファイナンスを推進する」（p.79）

◆ 第5次循環型社会形成推進基本計画 (令和6年8月2日閣議決定)

- ✓ 資源循環を通じた企業の国際的な産業競争力強化や、地域における資源循環システムの構築に対するアプローチとして、グリーンファイナンスを位置づけ。

「…地域の循環システムを構築するに当たって、新たな産業・社会構造への転換を促す金融の取組が重要であることから、…国内外の成長資金が日本企業の取組に活用されるよう、市場参加者と協働しつつ、サステナブルファイナンス推進のための環境整備を進める。」（p.41）

◆ 生物多様性国家戦略2023-2030 (令和5年3月31日閣議決定)

- ✓ 2030年ネイチャーポジティブに向けた基本戦略の一つに「ネイチャーポジティブ経済の実現」を掲げ、生物多様性の保全への資源配分の促進をはかる施策として、グリーンファイナンスを位置づけ。

「…ESG金融等を通じて、生物多様性・自然資本に関わるリスク・機会を組み込んだ経済への移行を実現し、ビジネスがネイチャーポジティブ実現のドライバーとなるための施策を実施する。」（p.38）

* 今回検討会においては、環境省がガイドラインの策定等を通じ普及・促進に取り組んできたデッド4商品（GB/SLB/GL/SLL）を主に念頭に置いているものの、グリーンファイナンスを考えるにあたっては、トランジションファイナンス等の隣接分野や、エクイティ（株式・転換社債・スタートアップ支援等を含む）・ブレンデッドファイナンス（途上国への資金供給・国内外の高リスクプロジェクトへの資金供給等を含む）等の手法についても、幅広く捉えていく必要。

グリーンファイナンス市場の更なる発展に向けた課題について

- グリーンファイナンスに関する検討会ではグリーンファイナンスの環境政策における位置づけや、量の拡大・質の向上の観点を踏まえ、下記の通り、グリーンファイナンス市場の更なる発展に向けた課題を整理した。

整理された課題

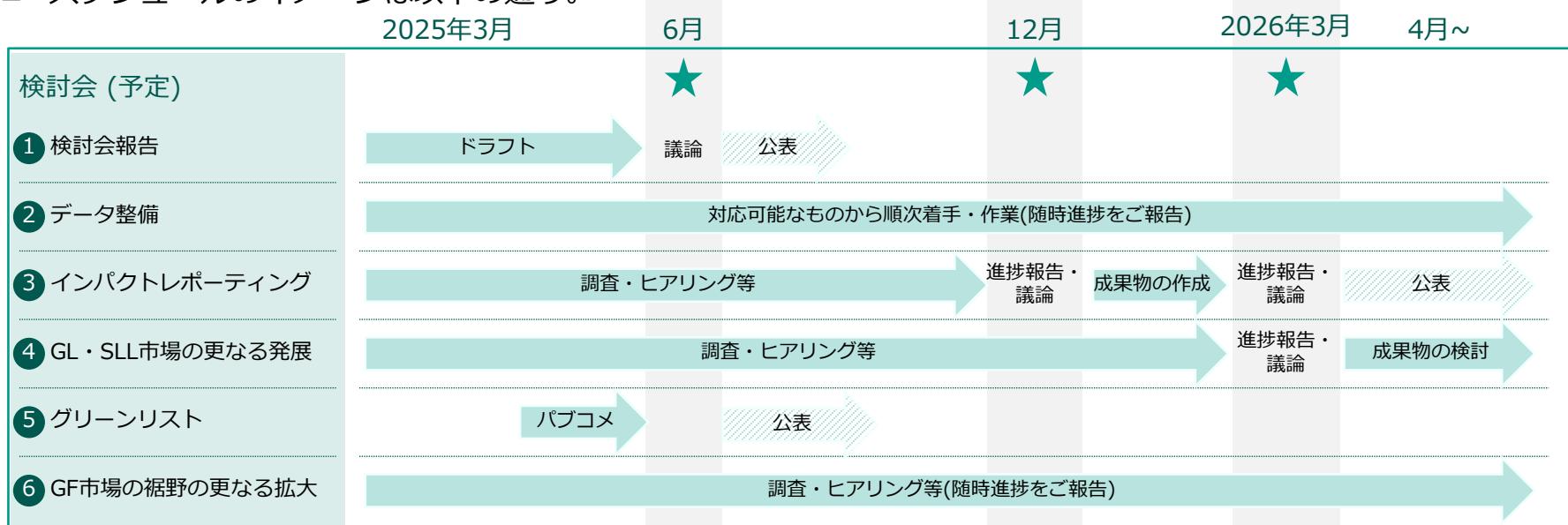
- GBについて、脱炭素分野では、資金の需要と供給が、足下においては概ね均衡に近づきつつあるのではないか。他方で、潜在的な資金需要がありながらも、GBによる資金調達に至っていない企業が依然として存在しているのではないか。
- GBの量の拡大・質の向上を考えていくにあたっては、足下の発行状況を踏まえると、GBによる調達が社債に占める割合や、GBがもたらす環境改善にも目を向けていく必要があるのではないか。
- GBのインパクトレポーティングについて、民間機関による調査において、開示率にばらつきがある、外部評価の取得率が低い、指標の算出メカニズムが不透明である、等の課題が指摘されている。
- 国内のGBの資金使途は8割以上が脱炭素であり、非脱炭素領域の資金使途は依然として限定的である。
- SLB市場の更なる発展について期待する意見がある一方、これまでの検討会において、インデックスから除外されている、投資家の権利が行使しにくい等の課題が指摘されている。
- 中堅・中小企業において、GL・SLLは更なる活用の余地があり、地域における脱炭素の取組の重要性を踏まえると、GL・SLLは引き続き重要なツールとなるのではないか。
- 他方で、GL・SLLについては、国際原則・国内ガイドラインへの適合が困難、フレームワーク策定・第三者評価取得・レポート等における負担が大きい等の課題が存在する。また、その他のサステナビリティ金融商品への目配せや、地域毎の進展の差についても考えていく必要があるのではないか。

グリーンファイナンス検討会の今後の取組方針の全体像(イメージ)

- グリーンファイナンス検討会でのご意見を踏まえ、環境省としては、以下の項目に取り組んでいく。

- | | |
|---|---|
| ① 検討会報告「 <u>グリーンファイナンス市場の中長期的な発展に向けて</u> 」の作成 | ④ グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローン市場の更なる発展に向けた取組 |
| ② グリーンファイナンス関連データの整備 | ⑤ グリーンリストの更なる拡充 |
| ③ グリーンボンドのインパクトレポーティングの質の向上に向けた取組 | ⑥ グリーンファイナンス市場の裾野の更なる拡大に向けての検討 |

- スケジュールのイメージは以下の通り。



※これらの作業に加えてガイドライン改訂の作業も実施

グリーンファイナンス市場の中長期的な発展に向けて：市場参加者に期待する取組事項（概要）



1. はじめに

- ・2024年までにグリーンファイナンスの市場規模は約5兆円に到達した一方で、国際的な情勢変化がみられ、市場環境の変化も相まって一巡感があるとの指摘もある
- ・このような時期だからこそ歩みを止めることなく、一層の推進に努めるため、環境省及び検討会としての市場参加者への期待を、主に中長期的な観点から整理

2. グリーンファイナンスの範囲と機能

- ・グリーンファイナンスの位置付け：国民の福祉の向上や経済社会の基盤強化に資する環境改善の実現をもたらす金融システムや金融行動全般
- ・グリーンファイナンスの実践類型：多様なアセットクラス・プロセスにおける取組、様々なラベルが存在

3. グリーンファイナンスの意義及びメリット

経済性を担保しながら事業者の脱炭素化や資源循環、自然再興への取組を資金的に支援し、ひいては国民のウェルビーイングの向上に寄与

＜経済社会システム全体にとっての意義＞

- ・気候変動緩和・適応の進展や自然資本の保全等を通じた、経営環境の安定化、持続的な成長、競争力の向上
- ・投資先や顧客の企業経営の安定化等を通じた、バランスシート・ポートフォリオ上の収益安定・強化、リスク管理の強化

＜（個社レベルでみた）メリット＞

●資金調達者

事業の成長や新たなビジネス機会の獲得、環境や社会への貢献を通じた構成員のモチベーションの向上・部署間の連携強化、対外的なアピール、投資家・資金調達先の拡大等

●資金提供者

環境への悪影響の抑制を通じた投融資リスクの遞減、顧客との関係強化や新規開拓、新たな収益機会の獲得、対外的なアピール等

4. 市場参加者に期待する取組事項

＜資金提供者：機関投資家、銀行、保険会社等＞

●既に取組が進んでいる主体

➢ アセットオーナー（機関投資家）

アセットオーナー・プリンシブルの関連原則を踏まえたグリーンファイナンス推進の枠組み構築やアセットマネジャーへの働きかけ

➢ 銀行・保険会社等

グリーンボンド等への投資及び国際原則に則った融資の更なる推進、環境改善効果を可視化するインパクトレポーティングを含めた投融資先の環境対応の適切な評価、質の高い働きかけ（エンゲージメント）等

➢ アセットマネジャー（資産運用会社）

アセットオーナーへの働きかけや対話

●取組の着手段階にある主体

グリーンファイナンスの機能及び意義、取組のメリットへの理解を深め、市場へ積極的に参加

＜資金調達者＞

●既に取組が進んでいる主体

プロジェクトの積極的な実施、グリーンファイナンスを活用した継続的な資金調達、レポートティングの重要性に対する理解の深化、環境改善効果の可視化の進展等

●取組の着手段階にある主体

メリットや事例に対する理解の深化、市場環境や資金需要等に応じ、政府施策や資金調達支援者による支援も活用しながら、グリーンファイナンスによる資金調達を検討

＜資金調達支援者：証券会社、第三者評価機関＞

➢ 証券会社

新たな資金需要の喚起、ニーズや課題、イノベーションの進展を的確に捉えた支援等

➢ 第三者評価機関

透明性・公平性が担保された適切で高品質な評価の提供、環境改善効果の担保等

5. 環境省としての今後の検討・取組の方向性

- ・インパクトレポーティングの事例集作成、地域金融機関や中堅・中小企業を巻き込んだローン市場の発展に向けた施策検討
- ・グリーンな資金使途として、グリーンプロジェクトを例示する「グリーンリスト」の更なる拡充、市場の調査・分析や市場参加者とのコミュニケーション強化、国際的な発信等

ESG金融の手法

- 企業や自治体等が、**債券（ボンド）の発行**か**銀行等からの融資（ローン）**の形で調達することが一般的。
- 使途が**グリーンプロジェクト**の場合、**グリーンボンド/グリーンローン**と呼ばれ、こうした手法を**グリーンファイナンス**という。その他、ソーシャル・サステナビリティ等のラベルも存在。
- 最近は、**サステナビリティ・リンク・ボンド/サステナビリティ・リンク・ローン**と呼ばれる、企業や自治体等があらかじめ立てたサステナビリティ目標の達成度合いによって、**金利等の条件が変化するボンドやローン**も普及している。

■ ESG金融の主な形態

名称	使途・特徴
グリーンボンド/ グリーンローン	<ul style="list-style-type: none"> • グリーンプロジェクト（たとえば、再生可能エネルギー事業、省エネ建築物の建設・回収、生物多様性の保全、資源循環に関する事業等）
ソーシャルボンド/ ソーシャルローン	<ul style="list-style-type: none"> • ソーシャルプロジェクト（たとえば、地域活性化、医療、女性活躍、福祉等）
サステナビリティボンド/ サステナビリティローン	<ul style="list-style-type: none"> • グリーンプロジェクトとソーシャルプロジェクトの両方
サステナビリティ・リンク・ ボンド/ サステナビリティ・リンク・ ローン	<ul style="list-style-type: none"> • グリーンプロジェクトとソーシャルプロジェクトの両方 • サステナビリティ目標（CO₂削減目標等）の達成度合いで、金利等の条件が変化（たとえば、達成したら金利が下がる、達成しなければ金利が上がる、相当程度の寄付を行う、等）



▲それぞれ「グリーンボンド原則」等の国際原則に基づき資金が調達される。環境省では、国際原則との整合性に配慮しつつ、具体的対応の例や日本の市場特性を考慮した解釈を示したガイドライン（日本語）を作成し、ESG金融の普及に取り組んできた。

